

第2次愛荘町総合計画
(後期基本計画)

第2部

基本構想

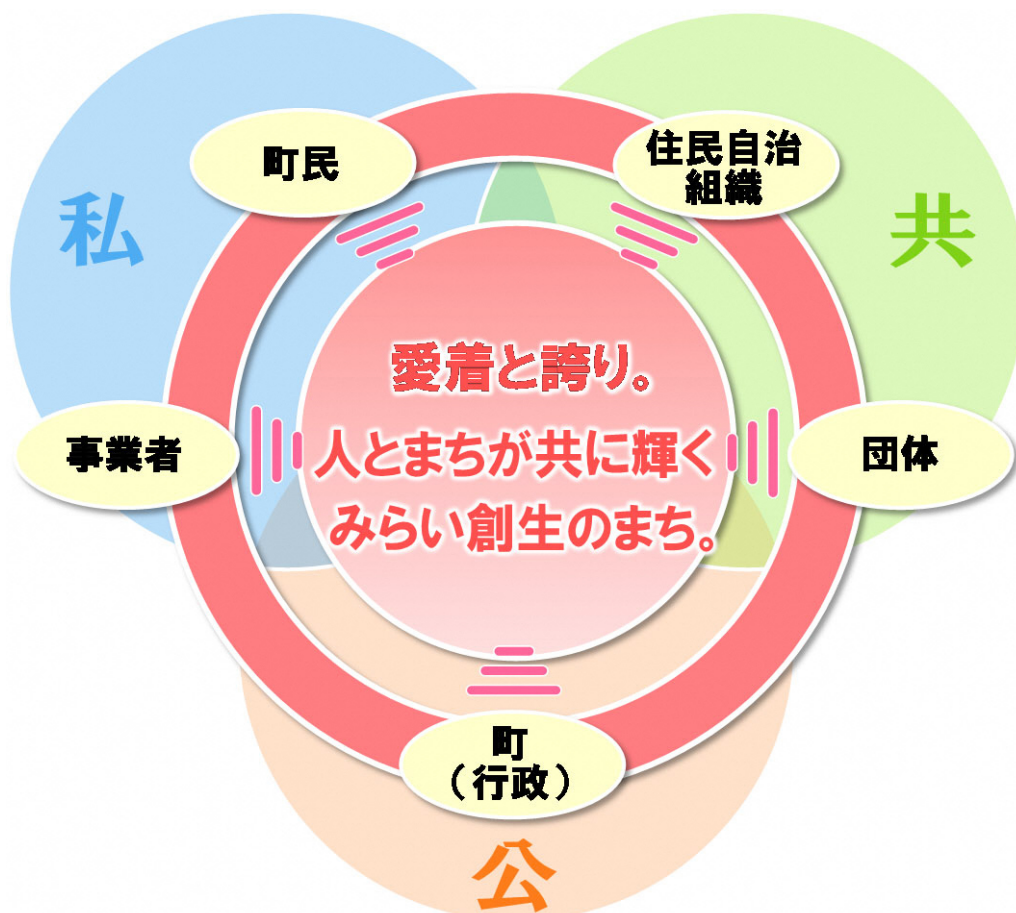
第1章 まちづくりの基本目標

1 めざすまちの姿

総合計画に掲げる『めざすまちの姿』は、町民みんなで進めるまちづくりの基本目標となるもので、町民、事業者、団体、住民自治組織および町（行政）が、信頼関係により結ばれた強い“きずな”のもと、共に手を取り、考え、行動していく必要があります。

まちの将来像「心ふれ愛・笑顔いっぱいの元気なまち」の実現に向け、人々が集い、交流し、まちの魅力を高め、理想的な住まいとして人とまちが成長し、みんなが誇れる住みよいまちづくりを進めるため、私たちが目指す“10年後のまちの姿”を次のように定めます。

**愛着と誇り。
人とまちが共に輝く みらい創生のまち。**



2 まちづくりを進めるための5つの視点

豊かな自然と歴史文化に恵まれ、あたたかさとふれあいに満ちた地域の中で、お互いに支え合いながら心豊かで幸せな暮らしが営まれるためには、町民一人ひとりが、自分たちが暮らすまちに愛着と誇りを持ち、夢や希望を抱き、健康でいきいきとした生活を楽しむことが求められます。

『めざすまちの姿』の実現に向け、まちづくりを進めるための5つの視点により、町民が住み続けたい、誰もが住みたくなる、訪れたくなるまちを形成します。



つながり

人と人との『つながり』を大切に、住み慣れた地域で健康で安心し、子どもも大人も笑顔でいられるまちを目指します。



こころざし

町民一人ひとりが『こころざし』を持って意欲的に学び、充実した人材育成により、子どもたちに未来を託せるまちを目指します。



にぎわい

豊かな地域資源をおもてなしの心で付加価値を高め活用し、人・もの・情報が行き交う『にぎわい』のあるまちを目指します。



やすらぎ

快適でうるおいのある居住環境・都市基盤を整備し、安全・安心で『やすらぎ』のあるまちを目指します。



かがやき

人や地域が『かがやき』、愛着と誇りが持て、愛荘町で生まれ育って良かったと思えるまちを目指します。

第2章 まちづくりの基本方針

『めざすまちの姿』の実現に向けて、まちづくりの骨格をなす主たる分野ごとに、基本方針を定めます。それぞれの基本方針に位置づけた政策の目標を基本的方向とし、各施策に取り組みます。

(1) 健康でいきいき暮らせるまちづくり



結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、主体的な健康づくりを推進することで、誰もが住み慣れた地域で健康にいきいきと暮らせる環境を整え、高齢者や障がいのある人などの支援が必要な人に対して、行政のみならず、家庭・地域・ボランティアなどが支え合う、誰も取り残されない、みんなが主役の社会を構築します。

(2) 夢と志を育む学びのまちづくり



子どもたちの明るい未来を切り拓くため、しなやかでたくましい心身を育むとともに、豊かな人間性や生きる力を伸ばす教育を推進します。また、誰もが生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所で学べる機会を提供するとともに、生涯スポーツや文化・芸術に親しめる環境づくりを進め、心身ともに健やかに過ごせるまちづくりを推進します。

(3) 活力あふれるにぎわいのまちづくり



まちの魅力を町内外に効果的に発信していくことで、まちの知名度やイメージの向上に取り組むとともに、地域資源を活かした起業促進や産業連携による商工業・農林業の振興を図り、新たな人の流れやまちの活力の創出に向けた取組を推進します。

（4）安全で心豊かな暮らしを支えるまちづくり

台風や地震などの自然災害や火災、感染症等に備えるため、町民、関係機関、地域と連携しながら危機管理体制の強化を図るとともに、交通安全対策や防犯対策等の推進により、安全・安心なまちを目指します。

（5）快適でうるおいのあるまちづくり

自然や農地との調和のとれたコンパクトで利便性の高い市街地形成を進めるとともに、良好な居住環境の確保を図ることで、定住性の高い快適なまちづくりを計画的に推進します。また、環境への保全意識の高まりから、循環型社会の形成および低・脱炭素のまちづくりを推進し、うるおいのある持続可能な社会を形成します。

（6）町民が輝き活気にあふれるまちづくり

年齢や性別、国籍などに関係なく、それぞれの個性を活かすことで、すべての町民がいきいきと活躍できる社会の実現を図ります。

また、各自治会が取り組む自主的・自発的なまちづくり活動の一層の定着を図り、将来を見据えた地域の実情や特色にあわせた地域づくりを推進することで、持続可能な自治会形成を目指すとともに、多様な団体によるまちづくり活動の支援と、各団体の連携や協働の取組を推進し、魅力的な地域づくりを進めます。

第3章 人口の将来展望

本町は、2006年の旧秦荘町および旧愛知川町の合併以降、子育て世代を中心に一定の人口規模が維持されてきましたが、現状のまま推移すれば、人口は2035年をピークに減少傾向に転じるものと予想されます。

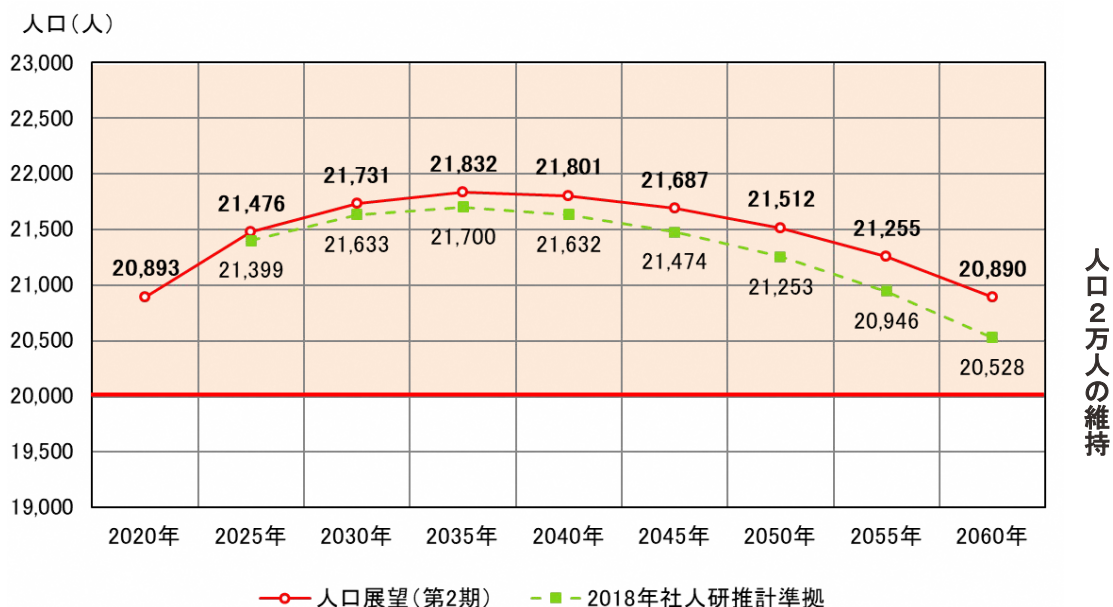
将来にわたり活力ある豊かな町を維持するためには、人口規模の安定・維持および人口構造の確保を図る必要があることから、本町は、2020年3月に『第2期愛荘町みらい創生戦略』を策定し、出生数の向上および若い世代の社会増の実現を図るべく、地域産業の振興や移住・交流の推進等の対策を講じることで、2060年に「人口2万人の維持」を目指すものとしたところです。

後期基本計画においても、この考え方を継承し、人口の将来展望として、目標年次である2027年の人口目標は設定せず、2060年に向け「人口2万人の維持」を目指すものとします。

人口目標

2060年に向け **人口 20,000 人の維持** を目指します

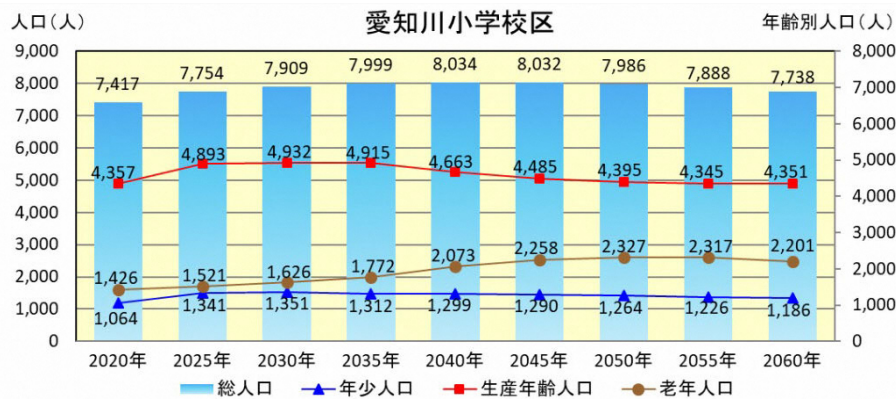
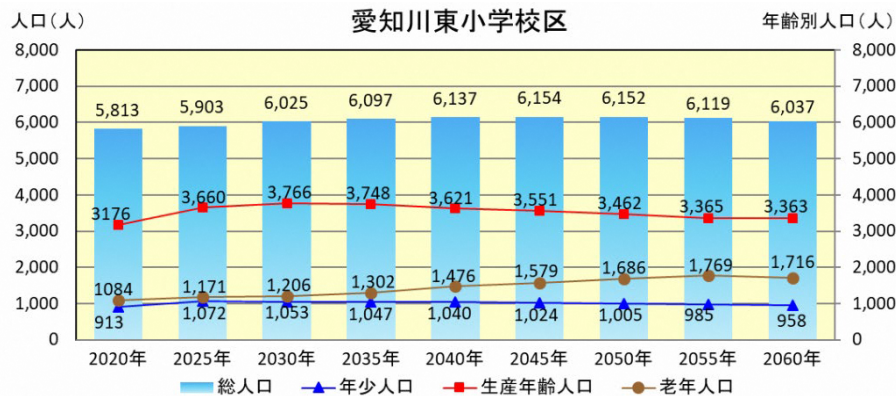
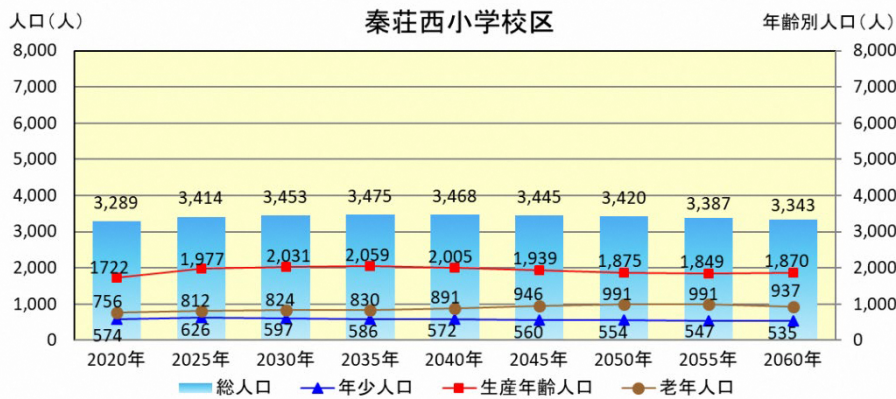
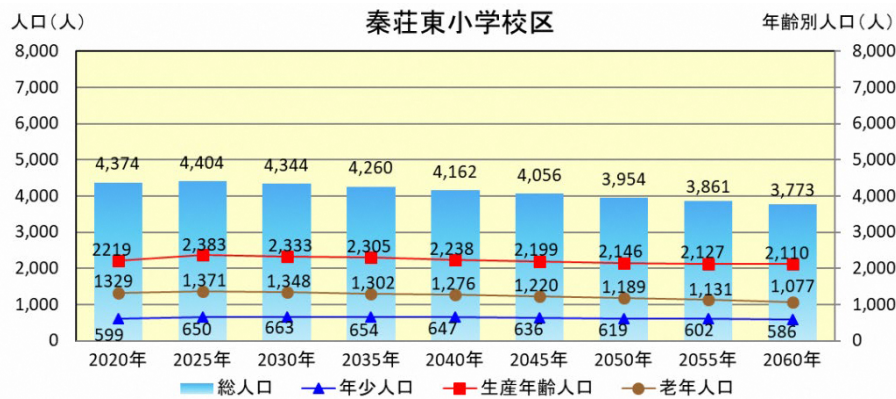
愛荘町の人口の推移と長期的な見通し



資料：第2期愛荘町みらい創生戦略（人口ビジョン編）に加筆修正。

注）『日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）』（国立社会保障・人口問題研究所）を基に第2期愛荘町みらい創生戦略（人口ビジョン編）の考え方に即して独自に人口を推計しています。

地域別人口の将来展望



資料：第2期愛荘町みらい創生戦略（人口ビジョン編）に加筆修正。

注）国勢調査および『日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）』（国立社会保障・人口問題研究所）を基に第2期愛荘町みらい創生戦略（人口ビジョン編）の考え方に即して独自に人口を推計しています。

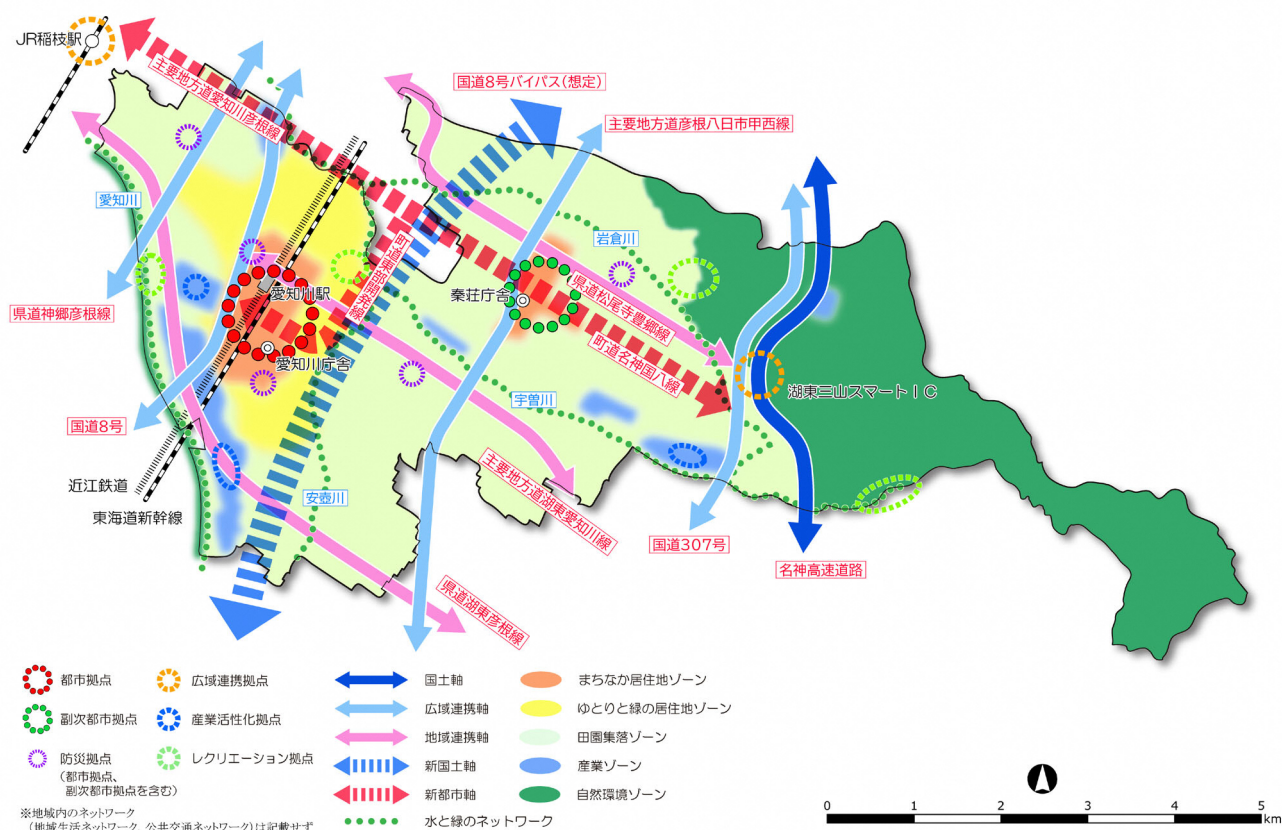
注）2020年（実績値）について、年齢不詳の年齢区分の推移は除いて図表を作成しています。

注）端数処理のため、合計値が異なる場合があります。

第4章 将来の都市構造

「愛荘町都市計画マスタープラン*（令和5年3月策定）」では、『拠点連携型のまちづくり*』の形成を目指すこととしており、拠点と軸、ゾーン別に将来都市構造の方針を示しています。後期基本計画においては、この方針に基づき、本町の将来の発展動向を踏まえ、自然環境や歴史文化と調和した土地利用を図るとともに、機能的でにぎわいあふれる魅力的な都市空間の形成を目指します。

将来の都市構造イメージ



（1）拠点

本町の東西の中心的位置に、各種都市機能や居住、交通などが集積し、都市が提供するサービスの中心的役割を担う主要拠点等を配置します。

また町域各所に、地域の特性に応じた多様な都市機能（交流、産業、レクリエーション、防災等）の集積を図る拠点を配置し、町全体として都市機能の強化、充実を図ります。

1）中心的な拠点

町域各所からの公共交通の利便性に優れ、医療、商業、行政サービス機能等の高次の都市機能が集積する拠点を位置付けます。

① 都市拠点

商業、医療福祉、歴史・文化、行政サービス等の既存の都市機能が多く立地し、鉄道による公共交通アクセスが可能な町西部の役場愛知川庁舎、近江鉄道愛知川駅および中山道愛知川宿周辺を含む一帯（以下、「愛知川駅および愛知川庁舎周辺」）を、本町の中心的な役割を果たす「都市拠点」と位置付けます。

都市拠点では、都市機能の集積とともに、まちなかウォークアブル*の推進エリアとして、町内外の多様な人々の出会い・交流を通じたイノベーション*の創出が期待されることから、地域資源や空き家・空き店舗等、まちのストックを活かした取組を通じ、本町の発展を牽引する“まちの顔”として活力と魅力の向上を図ります。

② 副次都市拠点

役場秦荘庁舎周辺の一帯（以下、「秦荘庁舎周辺」）を町東部の拠点となる「副次都市拠点」と位置付けます。

副次都市拠点では、行政サービス機能をはじめ周辺住民のための日常サービス機能が集積した利便性の高い生活環境の形成とともに、多世代交流や健康づくり・生きがいくくりなど多様な魅力を持つ拠点として環境整備等を図ります。

2) 地域の特性を活かした拠点

① 広域連携拠点

町外および県外からの来訪者を受け入れる窓口として、東は湖東三山スマート IC 周辺を、西は JR 稲枝駅周辺（彦根市）を「広域連携拠点」と位置付けます。

広域連携拠点では、町内各所での人々の活発な交流等を促進すべく、東西それぞれから町域への人の流れを誘導するにふさわしい交流機能の強化・充実を図ります。

② 産業活性化拠点

工業、流通業等の既存工場や企業が集積する愛知川右岸および宇曾川右岸の産業地周辺を「産業活性化拠点」と位置付けます。

産業活性化拠点では、本町の産業の活性化を牽引する拠点として、既存産業の操業環境の維持・向上とともに、交通アクセスに優れた立地条件の良さ等を活かした企業誘致および産業振興等を検討します。

③ レクリエーション拠点

宇曾川ダム、愛知川右岸緑地、中央スポーツ公園および東部エリアの緑地（農地・里山）周辺を、町民や来訪者の交流、憩いの場となる「レクリエーション拠点」と位置付けます。

レクリエーション拠点では、本町の多様な地域資源を活かした余暇や娯楽と密接につながる機能や、農との交流など町内外からの集客を図る観光・交流機能等の発揮に向けた環境整備等に取り組みます。

④ 防災拠点

都市拠点、副次都市拠点に加えて、町内小学校および福祉施設等周辺を災害時等における地域の防災の中心的役割を担う「防災拠点」と位置付けます。

防災拠点では、災害発生時における町民の避難の場や物資、情報の提供・管理など災害対応の場として防災機能の強化、充実を図ります。

（2）軸

拠点間や町内外をつなぎ、都市の骨格として交通や防災など様々な交流・連携を支える道路等による軸を配置します。

基幹的な軸として、近隣市町と接続する広域的な道路の軸、さらに地域の暮らしを支える地域内のネットワーク、自然環境や景観の骨格となる水と緑のネットワークを設定します。

1）道路軸

① 国土軸

県外につながる広域的な軸として、町東部に位置する名神高速道路を「国土軸」と位置付け、京阪神や中京圏等との広域的な人流や物流等の交流・連携機能を高めます。

② 広域連携軸

国道 8 号、国道 307 号、主要地方道彦根八日市甲西線および県道神郷彦根線について、町域を南北に縦断し近隣市町と接続する「広域連携軸」と位置付け、近隣の市町との円滑な交流・連携を促進します。

③ 地域連携軸

県道松尾寺豊郷線、県道湖東愛知川線および県道湖東彦根線を、東西に横断し近隣市町と接続する「地域連携軸」と位置付け、南北方向の国土軸および広域連携軸を補完するとともに、これら軸同士をつなぐ東西方向のネットワーク機能の維持、向上を図ります。

④ 新国土軸

国道 8 号の慢性的な渋滞解消を目的に現在整備計画中の国道 8 号バイパス（彦根～東近江区間）は、今後の町の都市構造に重要な影響を与える広域交通の軸として「新国土軸」と位置付けます。

⑤ 新都市軸

東西方向のネットワーク機能の強化を図るため、都市拠点および副次都市拠点と東西の広域連携拠点（湖東三山スマート IC および JR 稲枝駅）をつなぐ新たな道路軸となる「新都市軸」を位置付けます。新都市軸は、主要地方道愛知川彦根線、町道名神国八線、町道石橋川久保線および町道東部開発線等を位置付け、それらの全体供用を推進し、本町の東西間の一体性と地域の生活利便性の向上を図ります。

2) 地域内のネットワーク

① 地域生活ネットワーク

都市拠点および副次都市拠点をはじめとした各拠点間や、町内の集落地等をつなぐ道路軸を「地域生活ネットワーク」と位置付け、地域内での交流を促進し、日常的な暮らしを支える軸として機能の維持、向上を図ります。

② 公共交通ネットワーク

都市拠点および副次都市拠点間や、町内の各拠点と集落地等を連絡する路線バス、予約型乗合タクシーの公共交通路線網を「公共交通ネットワーク」と位置付け、公共交通の維持およびサービスの向上、強化等を図ります。

3) 自然環境、景観の骨格

水と緑のネットワーク

町域を流れる愛知川、宇曾川およびその支流（岩倉川、安壺川）沿いに「水と緑のネットワーク」を設定し、健康的で潤いのある生活環境の形成や地球温暖化対策等の環境への配慮、また防災機能向上の観点より、自然環境の適切な維持保全を推進します。

（3）ゾーン

拠点および軸の形成とその機能の発揮を支える基盤として、市街地や農地、山林など自然地形や土地利用等で区分される地域のまとまりをゾーンとして設定します。

ゾーンを構成する種類として、都市機能や居住が集積する居住地とともに、農業や産業との調和を図るゾーンや、自然環境の保全を図るゾーンを設定します。

1）市街地、住宅地

① まちなか居住地ゾーン

都市機能の集積等による生活利便性が高くにぎわいのある都市空間の形成を推進する地域として、都市拠点および副次都市拠点を中心とした一帯の地域を「まちなか居住地ゾーン」と位置付けます。

② ゆとりと緑の居住地ゾーン

今後の住宅需要に対応し、バランスのとれた環境整備を推進する地域として、町西部の都市拠点（まちなか居住地ゾーン）周辺を「ゆとりと緑の居住地ゾーン」と位置付けます。

2）農地、集落地

田園集落ゾーン

主に町東部の平野部一帯の農地および国道 8 号より以西の地域は、豊かな田園環境の保全と調和のとれた農村集落の形成を図る「田園集落ゾーン」と位置付け、農業を基盤とした集落コミュニティの維持等を推進します。

3）工業地

産業ゾーン

産業活性化拠点を中心に、現在産業が集積しているエリアや名神高速道路沿道の工業適地等を「産業ゾーン」と位置付け、既存産業の操業環境の維持・向上および企業誘致の推進等による産業振興を図ります。

4）山林、緑地等

自然環境ゾーン

湖東県立自然公園に指定される町東部の山地部や愛知川沿いの河畔林一帯は、本町の背景を形成する自然地形であり、その豊かな自然環境等を保全し、また活用を図る「自然環境ゾーン」と位置付けます。

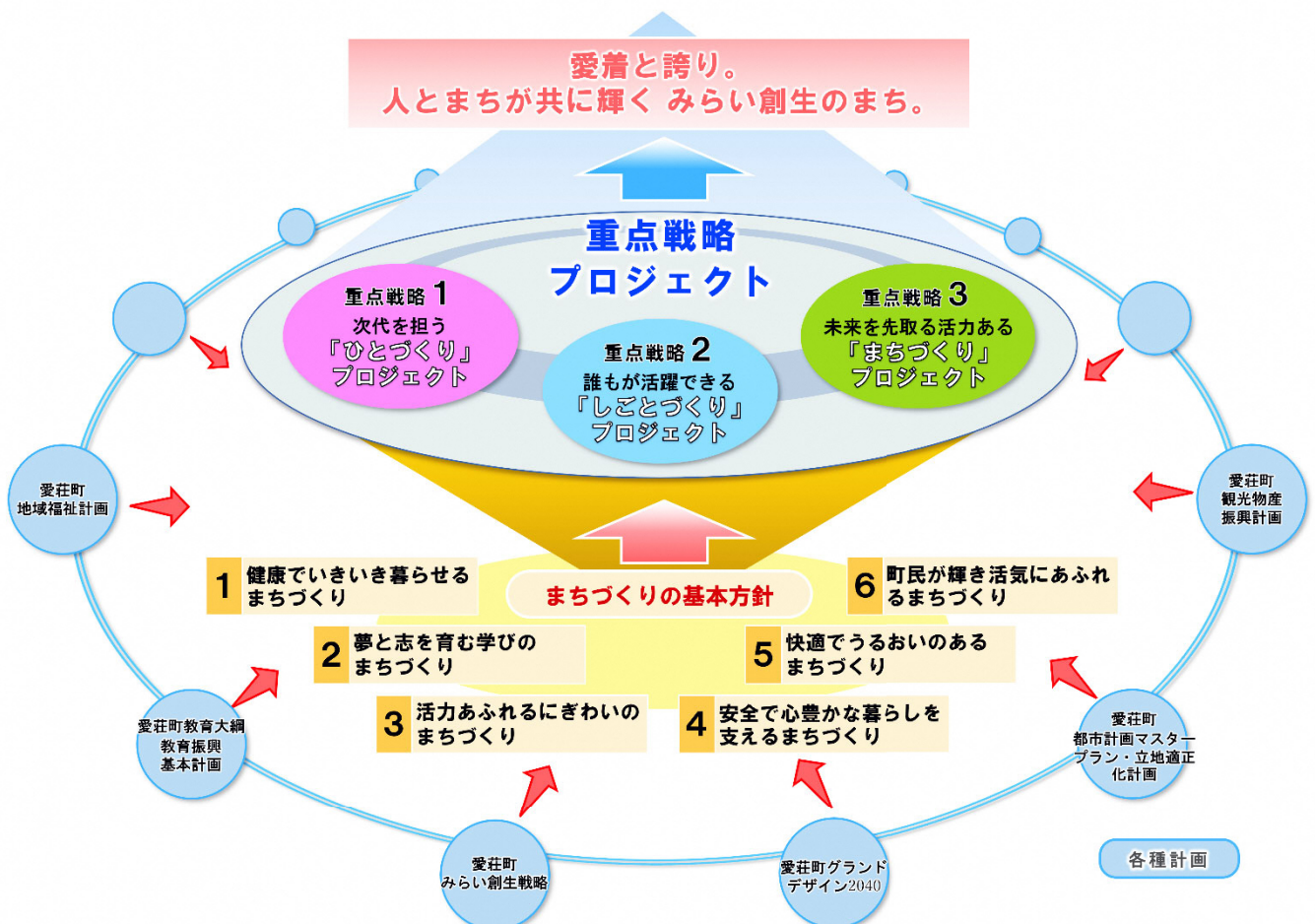
第5章 重点戦略プロジェクト

「重点戦略プロジェクト」とは、まちづくりの基本方針の中で、特に重点的・戦略的に取り組む施策や事業となるものです。

愛荘町の『めざすまちの姿』である「愛着と誇り。人とまちが共に輝く みらい創生のまち。」の実現に向けて、まちを担う多様な主体が一体となり、まちの強みを活かすとともに、伸びしろには力を入れ、効果的・効率的に各種施策を展開、連携していくことが求められます。

前期基本計画では、地方創生の視点『ひとづくり』『しごとづくり』『まちづくり』のそれぞれの分野において「重点戦略プロジェクト」を推進することにより、それぞれの分野が相互に好循環を生み出し、いつまでも住み続けられる持続可能なまちを目指してまちづくりを進めてきました。後期基本計画においても、前期基本計画で定めた「重点戦略プロジェクト」を引き続き推進するとともに、前期基本計画期間に策定した『愛荘町ランドデザイン 2040*』などの各種計画や、「デジタル田園都市国家構想」という新しい旗のもと、時代や社会の潮流に対応した愛荘町らしいまちづくりを目指します。

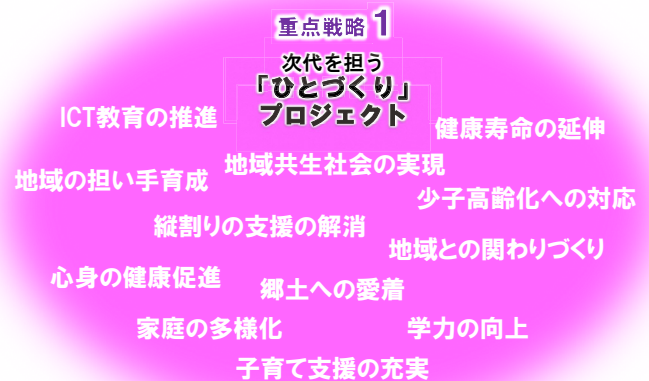
重点戦略プロジェクト概念図



重点戦略1

次代を担う「ひとづくり」プロジェクト

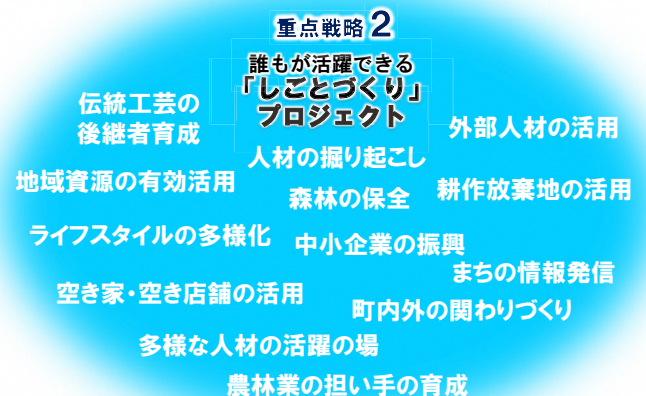
結婚・出産・子育てから教育に至るまで切れ目のない支援により、安心して子どもを生み、育てられる環境を整えるとともに、心の豊かさや生きがい、自身の健康などに寄与する社会参加の促進や、“つながり”の構築を推進することで、子どもから高齢者まで幅広い世代が元気に暮らせる「ひとづくり」を進めます。



重点戦略2

誰もが活躍できる「しごとづくり」プロジェクト

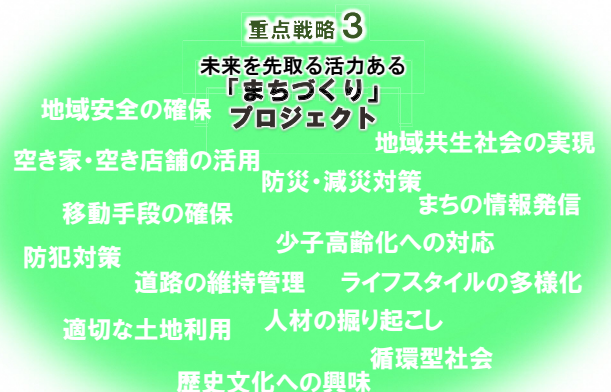
地域の企業や地場産業などがそれぞれの強みを活かし相互に連携することで、地域経済の活発化を図るとともに、若者等の安定した雇用の創出や高齢者の就労支援、外部人材の積極的な登用による地域資源等を活かした新たな価値の創造により、幅広い世代の多様な働き方が可能となる「しごとづくり」を進めます。



重点戦略3

未来を先取る活力ある「まちづくり」プロジェクト

まちの人口規模の維持および人口構造の確保に向けては、若者や高齢者を含めた各年代の人口構成が適切に維持され、多様な人々の活動が活発に行われるとともに、地域交通や道路などの社会基盤の整備が重要になることから、将来を見据えた持続可能な「まちづくり」を進めます。



重点戦略1 次代を担う「ひとづくり」プロジェクト

まちづくりの原動力は「ひとづくり」であるとの認識のもと、若者や子ども、高齢者など、誰もが生涯にわたりいきいきと暮らせるまちを目指し、次の2つの方針による「ひとづくり」を進めます。

1-1. 未来を担う子どもたちを育む「ひとづくり」

妊娠期から子育て期までの継続した切れ目のない子育て支援とともに、子どもの豊かな育ちと学びを確かなものとし、生涯にわたって必要な生きる力を養う教育に取り組むことで、子どもたちの健全な育成を支援します。

○「妊娠期」から「子育て期」にわたる切れ目のない支援

安心して子どもを生み、見通しを持った子育てができる環境を整えるとともに、すべての子どもや親が相談できる体制を整備することで、子育て環境の充実を図ります。

- ・子育て世代包括支援センター事業等の充実
- ・子ども家庭総合支援拠点の適切な運営、こども家庭センターの設置 等

○地域で支える子育て支援の促進

地域全体で子育て支援を行う機運を醸成することで、地域で見守られているという安心感を持って子育てができる環境づくりを進めます。

- ・コミュニティ・スクール*による地域と一体となった学校づくりの推進
- ・スクールガード*などの地域における見守りや声かけなどの推進
- ・子育て講座などによる親子の育ちの支援 等

○豊かな未来を拓く教育風土の形成

個別最適化された学びやしなやかでたくましい心身を育む活動、発達段階に応じた系統的なキャリア教育等を推進し、未来を拓く意欲に満ちた「愛荘っ子」の育成を進めます。

- ・学校 ICT 機器の活用等による教育 DX の推進
- ・脳の発達を促す「減メディア・親読書*」の推進
- ・自然に親しむ活動や自尊感情育成の推進
- ・知的好奇心や思考力を育むための学校図書館の充実 等

1－2. 元気にいきいきと活躍できる「ひとづくり」

多様な価値観を理解し、それぞれを活かし合う豊かな心を育みながら、一人ひとりが個性や能力を伸ばし、自分らしい暮らしと誰もが活躍できるまちを目指すとともに、すべての町民が地域に愛着と誇りを持ち、生きがいを持っていつまでも充実した生活が送れる地域共生社会の実現を目指します。

○ライフステージ*に応じた健康づくりの推進

主体的な健康づくりを推進するとともに、生活習慣病等の発症や重症化の予防に取り組むことで、自身の健康に対する意識を向上させるとともに、健康寿命の延伸を図ります。

- ・「噛む COME+10（一口プラス 10 回噛もう）*」の推進
- ・定期的な健康診断の受診勧奨と保健指導の実施
- ・ヘルスツーリズム*の促進や健康アプリの活用
- ・健康増進施設の活用促進やウォーキングの推進 等

○学びを深め、文化力を高める環境づくり

リカレント教育*や文化・芸術に触れる機会を創出することで、主体的な学びにつなげるとともに、その学びが循環し地域全体でその価値を共有できる取組を進めます。

- ・自己研鑽と地域への共有を目指した生涯学習の推進
- ・生涯キャリア教育の推進
- ・郷土の歴史や文化財に関する情報発信や学びの機会の創出
- ・「知と情報の広場」としての図書館機能の充実 等

○重層的支援体制の構築

子ども・障がい・高齢・生活困窮といった分野別の支援では対応できない複雑化・複合化した支援ニーズに対し、誰一人取り残さないための体制を構築します。

- ・包括的な相談支援体制の構築
- ・社会参加の促進、居場所づくりの推進
- ・町民主体の健康活動や地域活動等の促進
- ・地域コミュニティなどによる他分野協働の活動の推進 等

重点戦略2 誰もが活躍できる「しごとづくり」プロジェクト

若者の安定した雇用の創出や女性活躍の推進、高齢者の活躍など、産業振興によりまちの成長基盤が整い、多様な世代の働く場や活躍できる場が充実したまちを目指し、次の2つの方針による「しごとづくり」を進めます。

2-1. 地域の強みを活かした「しごとづくり」

町内には、貴重な歴史文化や豊かな自然、先人が培ってきたものづくりなどの様々な技術・伝統などが数多くあることから、これらの豊富な地域資源や地域産業に改めて焦点を当てるとともに、地域を支える産業や事業者の振興と、地域の人材の活躍により地域活力の向上を目指します。

○地域の資源を活かした産業の振興

農林業や商工業、伝統工芸などの地域に根差した産業の基盤を整えるとともに、将来を見据えた後継者の確保と育成の支援により、持続可能な地域産業を目指します。

- ・農地の集積、集約等による効率化の推進
- ・地域計画*（人・農地プラン）による後継者の確保等の推進
- ・半農半Xなどの多様な働き方による担い手の確保と育成
- ・農商工連携や6次産業化*による新たな地域ブランドの開発
- ・まちが誇る技（技術）を活かした地域産業や伝統工芸の振興
- ・地域資源や特技を活かした地域との関わりづくり（市民農園*や農福連携*等）
- ・ふるさと納税制度を活用した地場製品のPR 等

○町内企業・事業所の成長と発展

就業機会の提供や地域経済の安定、地域住民の生活の向上など、地域の経済基盤を支える町内企業・事業所の魅力を高め、安定した経営につながるよう町内企業等の振興を推進します。

- ・新規事業の立ち上げや経営基盤強化に向けた支援
- ・職場体験やインターンシップを通じた勤労観の醸成
- ・ユースエール認定制度*の周知、普及などによる若者の雇用の促進 等

○生涯現役のまちづくりの推進

社会とのつながりや生きがいを感じる活躍の場づくりを推進するとともに、支え合いの地域づくりや地域資源の活用などによる地域課題の解決を目指します。

- ・シルバー人材センターや老人クラブの活動による生きがいづくりと健康づくり
- ・地域社会の担い手としての意識の醸成
- ・ソーシャルビジネス（移動支援や生活支援など）の推進
- ・全世代活躍型コミュニティの形成に向けた支援 等

2-2. 人材の還流に向けた「しごとづくり」

地域の魅力や資源などを町内外に発信することで新たな人の流れと雇用を生み出すとともに、多様な人材による地域資源を活かした起業等を促進し、地域に新たな経済を生み出します。

○関係人口の拡大と活躍の推進

まちの魅力の発信や資源を活かした地域との交流機会の創出等により、地域に継続的に関わる人材を増やすとともに、多様な人材の活躍につなげます。

- ・ 空き家や空き店舗、遊休農地などの利活用の推進
- ・ ふるさと納税事業の推進による新たなつながりの創出
- ・ 多様なチャネルを活用したシティプロモーション*の推進
- ・ 人材が交流し、つながるプラットフォームの形成
- ・ 地域と行政をつなぐ中間支援組織の育成
- ・ Web3.0などのデジタル技術を活用した新たな関係の構築 等

○企業誘致の推進

未利用地や空き店舗等の既存ストックの情報収集・発信を行い、企業の持つ多様なニーズに応えることで、新たな企業の参画と企業間連携を促進し、まちのにぎわいと雇用の創出を図ります。

- ・ 町内の未利用地の調査および物件情報の拡充
- ・ サテライトオフィス*などの多様な企業の誘致 等

○ローカルベンチャー*の育成および支援

地域資源等を活用した多様な人材による起業等の促進により、社会課題の解決をはじめ、まちの活性化と地域産業の担い手確保につなげます。

- ・ 空き家・空き店舗等を活かした起業の創出
- ・ 地域おこし協力隊等、起業意欲のある人材の支援
- ・ 地域資源を活かした新たなビジネスモデルの構築 等

重点戦略3 未来を先取る活力ある「まちづくり」プロジェクト

暮らしの利便性や多様な人々が活発な活動を行える基盤を整えるとともに、移住・交流施策等の推進や地域の特性や資源を活かした取組の推進などにより、愛荘町で生まれ育ってよかった、住み続けたいと思えるまちを目指すため、次の2つの方針による「まちづくり」を進めます。

3-1. 新たな人の流れをつくる「まちづくり」

豊かな地域資源を活用することで、地域の魅力をさらに高め、観光や文化交流、イベントの開催などにより地域外からの来訪者や宿泊客の増加を図るとともに、移住・定住施策の推進により関係人口の創出・拡大を図ります。

○地域資源の磨き上げと活用

ものづくりのまちとしての伝統や技術を強みとして、魅力の発信や新たな活用を進めるとともに、豊かな自然を活かした交流の場づくりを進めることで、まちの回遊性向上に努めます。

- ・来訪者をターゲットとした体験型、交流型観光の推進
- ・豊かな自然を感じる集いの場づくり
- ・伝統技術などの後継者不足対策、担い手育成 等

○移住・定住施策の推進

まちの魅力を高めるとともに、居住に対する多種多様な選択肢を設けることで、人材の流出抑制と新たな人材確保につなげ、地域の活性化を図ります。

- ・移住相談窓口による相談支援
- ・空き家、空き地などの利活用による移住定住の促進
- ・デュアルライフやワーケーション等の推進および支援 等

○「国スポ・障スポ」を契機としたにぎわいづくり

「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会」を見据え、開催に向けた環境整備や機運の醸成等を図るとともに、これらを契機としたまちのにぎわいづくりを推進します。

- ・アーチェリー競技を核としたスポーツ振興の推進
- ・スポーツツーリズム*、ヘルスツーリズムの推進
- ・会場やアクセス道路*等の整備 等

3-2. 快適で住みよい「まちづくり」

将来を見据えた社会基盤整備や均衡ある土地利用を進めるとともに、防災力の強化や自然環境に配慮した循環型社会の形成に取り組むことで、世代を超えて住み続けられる安全安心で快適な地域づくりを推進します。

○次代を見据えた交通ネットワークの形成

まちの将来の発展動向を踏まえ、一体感を持たせた土地利用や快適で安全な交通網の整備を進めるとともに、次代を見据えた交通施策の検討を行い、地域住民の生活の質の向上を図ります。

- ・ 道路インフラの計画的な整備と維持管理
- ・ 快適な歩行者・自転車空間の創出
- ・ 地域公共交通の維持および確保
- ・ 将来を見据えた交通モビリティの検討
- ・ 愛知川駅や中山道を活かしたまちなかウォークブルの推進 等

○安全で安心な社会の構築

ウィズコロナを見据えた危機管理体制の構築に加え、大規模自然災害に備えた計画的な防災減災対策に取り組むとともに、地域における防災力の強化を推進することで、安全で安心な地域づくりに努めます。

- ・ 感染症等の的確な対応と迅速な情報発信
- ・ 自然災害対策および危機管理体制の充実、地域防災力の向上
- ・ 地域を支える自主防災組織の育成
- ・ 地域住民や民間事業者と連携・協力した防災体制の構築
- ・ 地域防犯対策の推進（地域の見回り、防犯カメラ等）
- ・ 管理不全の危険な空き家を発生させない取組の推進 等

○ODX・GXの推進

デジタル技術を活用した利便性の高い行政サービスを提供するとともに、豊かな自然と持続可能な地球を未来へ引き継ぐために、ごみの減量化や消費型のライフスタイルの見直し、再生エネルギーの活用などの低・脱炭素社会に向けた取組を地域全体で推進します。

- ・ 「行かない、書かない、待たない」役場の検討および実装
- ・ 脱炭素社会の構築、再エネ導入に向けた取組の推進
- ・ 環境に優しい暮らしの推進 等

第6章 まちづくりの基本推進方策

『めざすまちの姿』の実現のために位置づけた「まちづくりの基本方針」および「重点戦略プロジェクト」を着実に推進するため、「まちづくりの基本推進方策」を設定し、庁内組織の横断的な連携はもとより、将来を見据えた自治経営に向けて本計画全体の施策を推進します。

推進方策1 町民（地域）と行政のパートナーシップの確立

まちづくりの推進にあたっては、町民（地域）と行政のパートナーシップのもと、地域課題を共有し、力を合わせてその解決に向けた取組を進めていくことが求められます。そのため、「自分たちの地域は、自分たちが考え、自分たちでつくりあげる」という自治意識を高めていくことが大切です。愛荘町自治基本条例に基づき、協働の取組が有機的に機能し、まちづくり活動が一層活発化するための仕組みづくりに努めます。

協働の仕組みづくり

○多様な主体によるまちづくりの推進

町民、事業者、町（行政）、団体、住民自治組織といった多様な主体が、それぞれの特性を活かし、主体的に魅力あるまちづくりに取り組むことが出来る環境を整えることで、世代を超えて住み続けられる地域づくりを推進します。

○協働意識の醸成

町民と行政において適切な役割分担と連携を図り、まちづくりを推進することができるよう、現場主義を実践し、職員の協働への意識改革や能力の向上に取り組めます。

○各種活動団体のネットワークの構築および連携の推進

様々な活動団体同士のネットワークづくりにより、情報共有、交流などによる各団体の連携を推進します。

○町民参画の推進

町民の声を町政に反映させるため、各種審議会への登用やパブリックコメント制度*の活用など、町民が行政活動に参画できる機会の充実に努めるとともに、協働の活動につなげる取組を進めます。

○コミュニティ活動の推進

町（行政）と各自治会の綿密なコミュニケーションにより、相互の理解と信頼関係の構築を進めることで、地域に寄り添った支援を行うとともに、これからの地域のあり方をともに考え、活気にあふれるコミュニティ活動を推進します。

推進方策2 まちを経営する行財政改革の推進

厳しい財政見通しの中、少子高齢化や多様化する町民ニーズなど、新たな行政課題に的確に対応するため、必要に応じて組織体制の充実や見直し、民間ノウハウを活用した効率的な行政体制を構築します。また、限られた財源と人員の計画的で効率的な活用や育成、情報通信技術の活用など、経営的視点に立った実効性のある行財政改革に努め、まちを経営するトータルマネジメントを推進します。

実行力のある組織づくりと人材育成

○組織マネジメントの推進

社会情勢の変化や多様化する行政需要に対応するため、業務改善や適切な人事配置に取り組み、効率的な行政サービスの提供が行える組織を目指すとともに、職員の資質向上や意識改革につながる研修の実施等、人材育成の充実を図ります。

生産性の高い行政サービスの提供

○政策評価の仕組みの充実

総合計画に掲げた施策や事業等に関し、一定の目的、基準、視点に沿って評価・検証し、改善を図るとともに、町民に広く公表することで行政活動の透明性を高めます。

○事務事業見直しの推進

行政資源を有効かつ効果的に活用し、行政サービスの確保と行政運営を持続させていくため、時代に即した事務事業の見直しや業務の外部委託など効率的な運営を図ります。

○自治体 DX の推進

デジタル基盤の整備やデジタル人材の育成および確保、職員の機運醸成・スキルアップにより町民サービスの向上と業務の効率化につなげ、誰一人取り残さない便利で利用しやすい公共サービスの提供を目指します。

健全で持続的な行財政運営

○財源不足への対応と財政構造の確立の推進

歳入の根幹である町税の適正な賦課・徴収に努め、負担の公平性を図ることから町税および各種保険料などの徴収率向上に向けた取組を推進します。また、受益者負担の原則の観点から、各種料金やその減免等の見直しを図るとともに、ふるさと納税の拡大・拡充など財源の確保に努め、健全な財政運営に取り組めます。

公共施設等の総合的かつ計画的な管理

○公共施設マネジメントの推進

公共施設等総合管理計画および公共施設（建物）個別施設計画に基づき、各施設において適切な時期に改修や複合化等を行い、まちの規模に適した施設の保有と計画的な維持管理を行います。また、民間活力の活用についても検討しながら、効果的・効率的な施設サービスの提供と施設管理運営を行っていきます。

推進方策3 まちの魅力づくりとイメージの向上

本町の魅力を発掘・創出し、町内外へ効果的に発信するため、シティプロモーションを戦略的に展開し、観光振興や産業の活性化をまちづくりの課題解決に結びつけることで、定住促進はもとより交流人口および関係人口の拡大を図りながら、町民のまちに対する愛着や誇りを育みます。

広報・広聴活動の推進

○ICTを活用した多様な町政情報の発信

様々な媒体を活用し、分かりやすく積極的に町政情報を発信するとともに、若者にも親しみやすい広報活動に努め、町政への関心を高めます。

○広聴活動の充実

様々な意見や要望を町政に反映できるよう、町（行政）が保有する情報を積極的に公開するとともに、各種団体と行政が意見交換等を行える機会を設けることで、多様化する町民ニーズを的確に把握できる広聴活動に努めます。

○広報・広聴力の向上

職員一人ひとりが積極的に町民等との交流ならびに情報共有を図り、まちの魅力を伝えるとともに、自らがまちの広告塔として意識し行動することで、効果的で幅広い広報活動を推進します。

シティプロモーションの推進

○シティプロモーション活動の展開

ふるさと大使の知名度を活かし全国へ情報を発信するとともに、地域おこし協力隊などの外部人材と連携したまちの魅力増進や、SNS等を活用した魅力発信に取り組むことで、郷土に対する愛着の向上と、交流人口・関係人口の拡大を目指します。

○ターゲットを想定したイメージ戦略の推進

本町の魅力や資源を多様な視点から発掘するとともに、様々なターゲットに応じた効果的な情報発信することにより、本町の認知度のさらなる向上に取り組みます。

○シビックプライド*の醸成

まちの認知度とイメージを高めるための取組を総合的かつ戦略的に実施し、町民一人ひとりが「わがまち」に対して抱く愛着や誇りをより一層醸成します。

